

「西宮市新体育館・新陸上競技場等整備事業基本構想策定支援及び PFI 等導入可能性調査業務」企画提案競技実施要項

1. 趣旨

本業務は、西宮市新体育館・新陸上競技場等整備事業にあたり、体育館及び陸上競技場等の機能や運営等について、より効率的かつ効果的に質の高い公共サービスの提供を図ることを目指して、民間資金等の活用を含む、事業手法全般のあり方についての調査・検討及び基本構想策定に係る検討、提案等の協力及び支援を行うことを目的とする。

そこで、当該業務の受託事業者を選定するために、公募型のプロポーザル方式（企画提案競技）を実施するものである。

2. 業務名称

西宮市新体育館・新陸上競技場等整備事業基本構想策定支援及びPFI 等導入可能性調査業務

3. 業務内容

- (1) 整備事業の前提条件の整理
- (2) 関係部局等との調整及び資料作成等事務局支援
- (3) 施設配置の検討（モデルプランの作成）
- (4) 事業スキームの検討
- (5) 民間事業者の参入可能性調査
- (6) VFM の検証
- (7) 総合評価及び課題の整理
- (8) 基本構想の策定支援
- (9) 報告書の作成等

※委託業務内容の詳細は別紙「業務仕様書（案）」参照のこと

4. 業務履行機関

契約締結日の翌日から平成 28 年 3 月 31 日まで

5. 委託上限金額

6, 480 千円（税込）

6. 業者の選定方式

公募型のプロポーザル方式により企画提案書を求め、提案内容、プレゼンテーション、提案価格等の評価基準を元に総合的に評価・審査し受託候補者を選定する。

7. 全体スケジュール

項目	日程	備考
①募集開始	平成27年6月9日(火)	HPへの募集掲載
②質問書の提出期限	平成27年6月12日(金)	様式第4号
③質問書への回答	平成27年6月22日(月)	メールで回答、HP公開
④応募申込書の提出期限	平成27年6月25日(木)	様式第1号
⑤企画提案書の提出期限	平成27年7月6日(月)	様式第2～3号他
⑥1次選考：書類選考(予定)	平成27年7月7日(火)～9日(木)	原則5社を超えた場合
⑦2次選考：プレゼン(予定)	平成27年7月15日(水)	詳細は別途通知
⑧受託候補者の選定(予定)	平成27年7月15日(水)	選定結果通知
⑨契約締結(予定)	平成27年7月下旬	契約課経由

8. 応募手続等

(1) 提出書類

提出書類	様式	提出部数
①応募申込書	様式第1号	1部(原本) + 5部(コピー可)
②過去の業務実績	様式第2号	6部(社名等抜いたものを4部)
③本業務の推進体制	様式第3号	6部(社名等抜いたものを4部)
④企画提案書	様式任意	6部(社名等抜いたものを4部)
⑤会社概要(リーフレット等)	様式任意	6部
⑥見積書	様式任意	1部(原本)

(2) 提出書類の作成要領及び注意点

- ① 見積書は封筒に入れて封印し、封筒表面に応募社名を記入の上、提出すること。また、見積書には算出根拠等を記載すること。
- ② 用紙の大きさはA4又はA3とし、左端をホッチキスで綴じること(A3は折り込むこと)。また、支障のない範囲で両面印刷としても構わない。
- ③ 応募申込書は提出期限までに提出の上、企画提案書等提出の際までに原本1部と写しを5部、計6部を提出すること。また、(1)②～④の6部のうち4部については、社名を「●●●」とするなど、提案者が特定されない状態にして提出すること。
- ④ 企画提案書には以下のことについては必ず記載すること。(様式は任意)
 - ア) 実施方針及び取組方針(当該業務についての基本的な考え方)
 - イ) 実施フロー
 - ウ) 主要検討事項(カッコ内の数字は仕様書等における番号)
 - ・関係部局等との調整の進め方や事務局との打合せ方法及びその頻度(6-(2))
 - ・現時点で考えられる事業スキーム(PFI等の手法)とその課題(6-(4))
 - ・民間事業者参入可能性調査の実施方法とその内容(6-(5))

- ・本事業における VFMの試算方法とその課題（6－（6））
- ・基本構想の具体的な策定手順及びその内容（6－（8））

エ) 業務工程表（全体スケジュール）

オ) その他特に提案すべき事項

（3）応募方法

- ① 応募申込書の提出期限：平成 27 年 6 月 25 日（木） 17:30 まで（必着）
- ② 企画提案書等の提出期限：平成 27 年 7 月 6 日（月） 17:30 まで（必着）
- ③ 提出方法：郵送または持参
※土日祝及び下記受付時間外、提出期限を過ぎたものは一切受け付けない。
- ④ 提出先・問合せ

西宮市 市民文化局 文化スポーツまちづくり部 文化スポーツ企画課

住 所 〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号

電 話 0798-35-3426 / F A X 0798-35-4045

受付時間 9：00～17：30

M a i l vo_bs_kikaku@nishi.or.jp

担 当 者 釘田

（4）質問等の受付

本企画提案競技の内容について質問等がある場合は質問書（様式第 4 号）を以下の期限までに提出すること。質問内容については、質問者への回答と合わせてHPで公開する。

- ① 提出期限：平成 27 年 6 月 12 日（金）
- ② 回答期日：平成 27 年 6 月 22 日（月）
- ③ 提出方法：質問書を電子メールにて文化スポーツ企画課へ提出する。
- ④ 回答方法：質問者に対して電子メールで回答を行うほか、HPで公開する。

9. 審査及び選考等

（1）審査及び選考の方法

- ① 1次選考：原則として、応募数が 5 社を超えた場合は、提出書類を審査した上で、業務実績や提案見積額等、客観的審査基準により上位 5 社を選考する。応募数が 5 社以下の場合は、提出書類の内容を審査した上で 1 次選考の対象者とする。
- ② 2次選考：1 次選考者によるプレゼンテーションを実施する。
日程：平成 27 年 7 月 15 日（水）（予定）
説明：約 20 分以内 質疑応答：約 15 分程度
※日時・場所等の詳細は対象者に別途個別通知を行う。

(2) 審査項目と審査基準

審査項目	評価内容	配点割合
①業務実績と推進体制	事業者の同種業務の実績件数 等 配置人員や体制、担当者の実績件数 等	30/100
②企画提案内容	業務に対する理解度・見識 業務に対する姿勢・意欲 提案内容の妥当性・実現性・独自性 資料調製能力、プレゼンの内容 等	50/100
③業務費用	提案額と費用対効果	20/100

(3) 審査・選定方法及び選定結果

- ① 審査方法は、選定評価基準に基づく評価点により行う。評定にあたり、市職員で構成する選定委員会を設置する。
- ② 選定評価基準に基づき選定委員会が評価点を算出し、最も高い評価点を獲得した応募者を選定候補者とする。
- ③ 最も高い評価点の応募者が複数いた場合は、選定委員会の議決により候補者を選定する。
- ④ 選定結果については、全ての提案者に対して個別に文書で通知する。

(4) 候補者選定後の流れ

所管課と選定候補者は、発注業務の仕様内容(特記仕様書)について企画提案書を元に協議し、その内容を決定する。その後、所管課は業務仕様の内容が確定し、発注の準備が整った段階で、当該業務の契約を契約課に依頼して随意契約を締結する。

(5) 失効及び無効

以下のいずれかに該当する場合は、選定の前後を問わず失格とする。なお、内容によっては、指名停止措置を行うことがある。

- ① 提出期限、提出先、提出方法に適合していない場合
- ② 提案額が委託上限金額を超えている場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合

10. 応募者の資格要件及びその他注意事項等

(1) 応募者の資格要件

- ① PFI法に基づく事業に係るPFI等導入可能性調査業務を国又は地方公共団体から元請として受注した実績があること。
- ② 別紙の業務委託仕様書で定める委託業務について、専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有していること。また、本市の指示に柔軟に対応できること。
- ③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- ④ 西宮市の指名競争入札参加資格者名簿(平成27年度)に登載されていること。

- ⑤ 西宮市の指名停止措置をうけていないこと。
- ⑥ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをしていないこと。また、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。
- ⑦ 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年西宮市条例第67号）の規定に違反しないもの。

(2) その他一般注意事項

- ① 企画提案書は一応募者につき一提案とする。
- ② 本企画提案競技に関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。
- ③ 提出された応募申込書及び企画提案書等は返却しないものとする。
- ④ 企画提案書等の提出後は、提出資料の差し替え及び追加等は認めない。
- ⑤ 企画提案書等に記載された予定技術者等は原則として受託後に変更できないものとする。
- ⑥ 提出された書類等は著作物にあたる場合でも、西宮市情報公開条例の規定に基づき公開することがある。
- ⑦ 選定結果については、市のHP等で応募法人や選定経過、選定方法等を公表することがある。
- ⑧ 契約にあたっては、本市が定めた契約書を使用する。

本市のホームページ (<http://www.nishi.or.jp>) の「事業者向け情報>入札・契約>規則・要綱等>契約書（契約約款）」で閲覧できるので、事前に記載内容を確認しておくこと。

以 上